

ネーミングライツパートナーを募集しています！

市では、公共施設を有効活用し、新たな自主財源の確保や知名度、集客力、サービス向上を図ることを目的として、次の施設においてネーミングライツパートナー（以下、パートナー）を募集しています。

▼ネーミングライツとは・・・

公共施設に企業名や商品名等を冠した愛称を付けられる権利のことです。

愛称は、ホームページや市が発行するパンフレット等、施設名を明示する際に積極的に使用します。

また、パートナーは、ホームページ等でパートナーであることをPRすることができます。

▼募集施設について

募集施設	愛称の使用期間	ネーミングライツ料(税抜)
①知立市図書館・知立市歴史民俗資料館	契約締結後5年以上10年以内	年額100万円以上
②東海道並木歩道橋	契約締結後3年以上10年以内	年額20万円以上

※①は図書館と歴史民俗資料館の複合施設であるため、単体もしくは一体での応募を選択できます（いずれの場合であっても、年額100万円以上となります）。

申 各施設の所管課で、随時受け付けています。

※毎月末を締切りとし、申込みがあった場合は募集を終了します。その後、審査の結果または契約締結に至らなかった等の理由により募集を再開する場合があります。募集および施設の詳細については、市ホームページをご覧ください。各所管課までお問合せください。

問 ネーミングライツ制度に関する問合せ

企画政策課 地方創生SDGs係(☎95-0114)



▲市ホームページ

写真で振り返る、知立市の1か月！ Focus ON ちりゅう

ホームページ版「FocusON ちりゅう」では、より多くの市の1か月の出来事をご覧ください。

(敬称略)

市ホームページ▶



3/19
(水)



スポーツ推進に関する連携協定締結式

知立市とトヨタ車体株式会社スポーツ統括部において、知立市スポーツ推進計画に基づき、市民がスポーツにいつでも、どこでも、いつまでも親しみ、「いきいきと輝き続けるまち 知立」の実現に連携協力していくことを目的とした協定を締結しました。

3/27
(木)



ネーミングライツ契約締結式

有限会社ユーテックと知立市において、ネーミングライツにかかる契約を締結しました。この契約に基づき、4月1日から昭和グラウンドはユーテック知立グラウンド、昭和テニスコートはユーテック知立テニスコートという愛称となります。

知立駅周辺賑わいイベント「知立ドリームマルシェ」

ちりゅうっぴの庭で知立まつりをテーマとした大人から子どもまで楽しめるイベントを開催します。大人気の藤田屋「大あんまき」の先着プレゼントやおかし詰め放題企画も行います。広場に美味しい飲食店や子ども縁日も出店します。

時 5月3日(祝) 午前9時～午後1時 **所** ちりゅうっぴの庭

問 経済課 商工観光係(☎95-0125)



▲市ホームページ

